

令和8年8月千葉豪雨の発生を受けての会長談話

2026（令和8）年8月20日

東京弁護士会 会長 石原 修

本年8月13日、台風や活発な前線の影響により千葉県を中心として記録的な大雨に見舞われ、千葉県内の各地に深刻な浸水や冠水、土砂崩れをもたらすなど、甚大な被害が発生しています。この度の災害によりお亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災された皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻すためには、住宅・生業の再建に向けて、初期段階から躊躇なく専門家にアクセスできる体制の構築が不可欠です。東京弁護士会は、これまでに発生した大規模水害において被災者向け無料電話相談などを機動的に立ち上げ、被災された方々の生活・事業の再建に寄り添ってまいりました。

これらの活動で培った経験とノウハウを活かし、現地の被害状況や被災された皆様のニーズを踏まえ、無料相談活動や自然災害債務整理ガイドラインの利用サポートをはじめとする支援をすみやかに行わせていただく所存です。

被災地域の皆様が安心できる日常を取り戻せるその日まで、東京弁護士会は、同じ関東弁護士会連合会（関弁連）の絆を共有する一員として、千葉県弁護士会を支え、日本弁護士連合会や関弁連等と緊密に連携して、物心両面における迅速な被災者支援活動に全力を尽くしてまいります。